

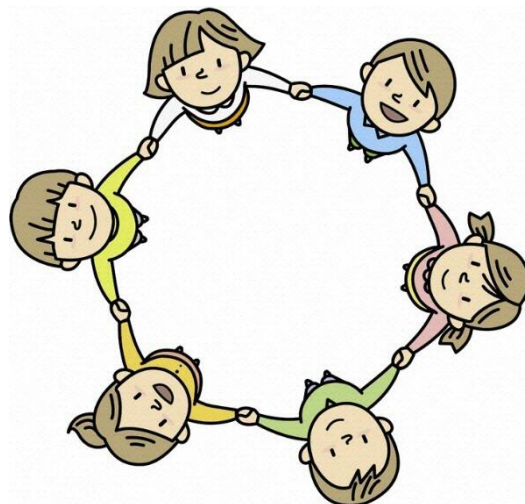
第5章 基本理念と施策体系

1. 第二期計画の基本理念

子育てをしたいまち おおたけ
～みんなでつくろう「おおたけ子育て好循環^{サイクル}」～

大竹市では、共働き世帯や核家族の増加に伴い、子どもに対する大人の目が行き届きにくい状況になっており、子育て世帯の不安や負担が増加していると考えられます。このような課題の解決や社会情勢の変化に対応するため、子育て支援施策の更なる充実のもとより、仕事と子育てを両立できる環境の整備を一層推進していく必要があります。また、様々な環境や状態にある子育て家庭に対する支援や、仕事と家庭生活との両立支援、安心・安全に遊び、学ぶことができる場づくりなど、将来の大竹を担う子どもたちが、大竹を愛する心を育みながら、のびのびと育つことのできる環境を総合的に整備していくことが重要です。

第一期計画において、将来像を「子育てをしてみたいまち おおたけ」、重点目標を「～みんなで作ろう「おおたけ子育て好循環」～」として、子どもたちが、親や周囲からもらった愛情を自身の生きる力に変えて成長し、次の世代に自らの知識や経験をつなぎ、循環するまちづくりを推進してきました。第二期計画では、第一期計画の将来像や重点目標を一步進めた形で継承する「子育てをしたいまち おおたけ～みんなで作ろう「おおたけ子育て好循環(サイクル)」」を基本理念として、地域ぐるみで子育てを支援する環境が整い、子育てに関する喜びが共有され、子どもを生みたい・育てたい・支えたいと思えるまちの実現を目指します。



2. 計画の基本的な視点

基本理念を実現するため、本市の子どもの育ちと子育て支援の方向性を踏まえつつ、次の3つの基本的な視点のもとに様々な子育て支援施策を展開します。

視点1 すべての子どもが健やかに成長できるまち

- 子どもの最善の利益を第一に、子どもの権利を尊重するとともに、子どもの健やかな成長と幸せが実現するまちを目指し、様々な施策に取り組みます。
- 障害のある子どもや経済的な問題を抱える家庭の子ども、要保護・要支援児童、外国籍の子どもなど、様々な状態や環境にある子どもが分けへだてなく生活し成長できるよう、それぞれの立場に立った子育て支援施策に取り組みます。
- 子どもが個性豊かにたくましく成長し、自らの夢や希望を叶える力を身につけられるように、生きる力を育成する教育・保育の推進、豊かな心を育成する多様な体験活動などを充実します。

国の基本指針では…

「子ども・子育て支援は…（中略）…「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す、という考えを基本に、子どもの視点に立ち、子どもの生存と発達が保証されるよう、良質かつ適切な内容及び水準のものとする必要がある」とされています。

視点2 すべての親が子育ての喜びを実感できるまち

- 核家族化や共働き世帯の増加に伴い、子育てに対する親の負担は増していることから、仕事と子育ての両立支援や、子どもの居場所づくりなど、子育て世帯の実態に応じた支援を充実します。
- 初めて子育てをする親や子育てに悩む親への相談支援や親子が交流できる場づくりを推進します。
- 母子保健の充実や食育の推進などを通じて、親子が心身ともに健康に暮らせる環境を作ります。

国の基本指針では…

「子育てとは本来、日々成長する子どもの姿に感動して、親も親として成長していくという大きな喜びや生きがいをもたらす尊い営みである」とされています。

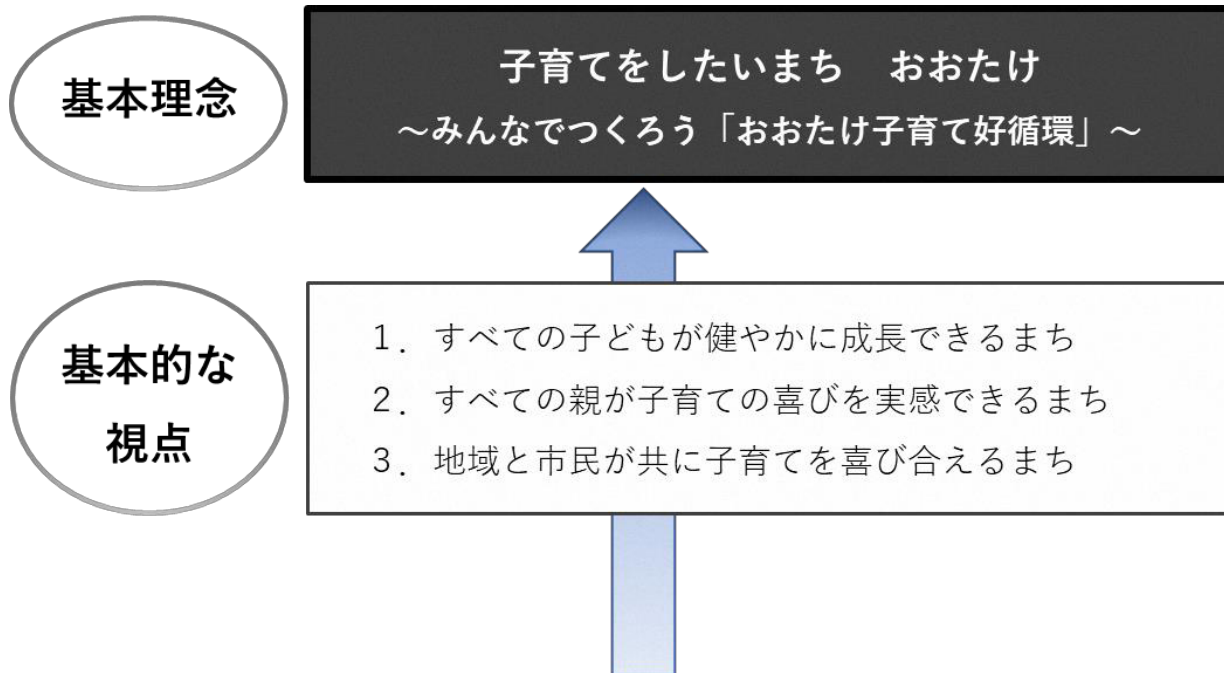
視点3 地域と市民が共に子育てを喜び合えるまち

- 地域共生社会を目指し、多世代の交流や地域での子育て支援の輪を広げます。
- 教育・保育施設などだけでなく遊び場や道路・通学路などの安心・安全の確保や、犯罪や事故に巻き込まれないための訓練・教育の実施、地域住民による見守りなど、地域における子育て環境の充実を図ります。

国の基本指針では…

「社会のあらゆる分野における全ての構成員が…（中略）…全ての子どもの健やかな成長を実現するという社会全体の目的を共有し、子どもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことが必要である」とされています。

3. 施策体系



《基本理念を実現するための施策》

